



# 人の性はもともと多様なもの パートナー制度などの活用を



録画は  
こちら  
から

全ての人が持つて生まれた性自認にもとづいて生きていく社会を

**<質問>**性的マイノリティの人たちに対する差別をなくし平等な権利を保障するために全国で条例制定などが進む。市は「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」に基づいて流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度」を設け、また自治体間をつくる「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入した。そこで制度の運用状況について問う。



**<答弁>**パートナーシップ届出制度は、性的マイノリティの方が感じる生きづらさの解消の一助となるよう自治体が独自に行う制度で、全国的にも広がりを見せている。流山市の「届出制度」は、2024年2月から開始し、11月末現在の届出件数はパートナーシップ10件、ファミリーシップ1件となっている。自治体間連携ネットワークは、2024年11月1日に加入し、同日現在で全国19府県150市町の169自治体で連携している。



制度の周知について、広報ながれやま、市HP、SNS、制度概要を案内する印刷物などで周知啓発を行っている。

2024年11月16日には、生涯学習センターで「多様性からデザインする社会～わたくしごととしてのパートナーシップ・ファミリーシップ制度の必要性について啓発を行った。また2025年3月8日に生涯学習センターで災害と性的マイノリティをテーマに、災害時に当事者が直面する課題や困難を学ぶ講座を予定している。今後も周知啓発に努めていくが、市民の方にとって身近な内容を取り上げることで、当事者の方が抱える課題や困難について、理解を深めるような事業を実施していきたい。

市職員に対しては、新規採用研修や男女共同参画推進本部研究会などを通じ、性の多様性や制度の周知を行っており、引き続き研修などを実施する。

**<質問>**国内外の多くの企業だけでなく、日本政府さえ一定の施策を講じている中で、逆に心無い攻撃も強まっている。とりわけ、出生時に割り当てられた性別とは異なる性別で生活しているトランス・ジェンダーと呼ばれる人々がターゲットにされている。伝統的な家族制度を守るべきという特定のイデオロギーを固守しようとする行為とみられている。市当局はどのように対処するか。

**<答弁>**トランスジェンダーの方を含め、性の多様性への理解を深めるため、講演会や講座に加え、市HPや情報誌への掲載などを行い市民への周知啓発に努めている。

人の生まれ持った特性を攻撃したり差別することは、人権侵害であり、市では小中学校における人権啓発活動や市民向けの人権講演会などで、差別の起こらない世界に向け啓発活動を実施している。

2024年度においても、人権週間に合わせて12月7日に文化会館で流山市人権フェスティバル2024で市民向けに人権啓発を行う。

市としては、引き続き、性の多様性について理解促進にと停めるとともに、差別のない世界をめざし啓発を実施していく。

リーフレットの作成などについては、世田谷区や渋谷区などのリーフレットはLGBTそのものを理解できる表現や構成なども工夫されており、今後作成するときには参考にさせていただきます。

**<質問>**2024年12月2日以降、健康保険証が廃止されマイナンバーカードに一体化される。しかし各界から次のような批判が相次いでいる。

法曹界からの批判。マイナンバーカードの取得は法律で任意とされている



にも関わらず、国はマイナ保険証を「基本とする」とし、高額のポイント付与を行うなどして押し付けを行っている。運転免許資格等々との一体化も、プライバシー権の侵害の可能性をいっそう高める。

健康保険組合などからの批判。健保組合の手続きが複雑し事務負担が増加する。被保険者への周知が不足している等々。

医療現場からの批判。機器やシステム不具合の多発、医療機関側のコスト増、レセプト業務の複雑化と事務作業の増加、個人情報漏洩のリスクとセキュリティ強化のための費用増、カードの紛失や未更新などによる医療アクセスの低下への懸念等々。

自治体現場からの批判。マイナカードは行政運営の効率化をもたらすと言うが、逆に混乱と非効率が発生。窓口では通常業務に加えマイナカードやマイナ保険証の申請、マイナポイントの手続き、一昨年度の「総点検」では過大な業務が生じた等々。

一般市民やメディアからの批判。国は2024年度までの10年間に8879億円を投じた。マイナ関連事業を受注した企業は2014年から2021年までに限っても計5億8000万円を政権与党に献金し、それらの企業には内閣府や総務省、財務省、経済産業省、国土交通省などの幹部が多数天下りしている等々。

**<答弁>**国はデータの暗号化や情報の分散管理や多要素認証によるアクセス制御により不正アクセスを防止している。

プライバシーの保護は、国と自治体が連携して取り組むべき重要課題で、法的措置、技術的対応、透明性の確保、住民への情報提供などが総合的に行われることで、安全に活用することが可能。

マイナ保険証に関する事象や課題については、国が対策を示している。

2025年7月31日までは経過措置期間があり、マ

## マイナ保険証はカード義務化の地ならし 任意取得が原則の法律を蹂躞



録画は  
こちら  
から

イナ保険証を保有しない者には資格確認証を発行。これまで発行していた保険証の発行事務が減少するなど事務負担についてもメリットがある。マイナ保険証にかかる費用は、引き続き安心して保険診療を受けて頂くために必要な費用。

マイナ保険証で受診することで医療データの共有が可能になり診療の質が向上する。

**<指摘と意見など>**「データの暗号化」「情報の分散管理」「多要素認証によるアクセス制限」でプライバシーは保護されるという国の主張は成り立たない。「暗号化」は、そもそもデータが盗まれる可能性があることが前提。「分散管理」は、たとえ一部が不正アクセスされても全体を一度に盗まれる可能性を減らすための技術に過ぎない。「多要素認証」は、IDやパスワード・生体認証・ワンタイムパスコードによる方法だが、なりすましを行いにくくするものではあっても、突破できないわけではない。

マイナンバー制度の大きな問題点は、技術だけでは情報漏洩は防げないという点にある。過去の漏洩事例の多くは、意図しない人為ミス、意図的な不正アクセス、管理者の操作ミスや不適切なアクセス権設定、職員の不注意による情報持ち出し、職員や業務委託先によるデータの不正取得等々だった。

しかも人為的ミスだけではない。マイナンバー制度は本質的に技術的脆弱性を持っている。まず、システム全体の複雑性。その複雑性ゆえに、すべてのシステムが適切に連携作動することが難しい。

また、過度な集中管理も問題の根っこ。仮にデータが複数に分散されていても、それが接続可能な仕組みで繋がっていること自体が弱点。そもそも、どんなにセキュリティを強化したとしても、新たなサイバー攻撃手法が開発された場合、防ぐことは困難だと言われている。

マイナンバー制度を実施した国々は、すでに撤退をするか、徹底し始めている。

マイナカードの主なトラブル
横浜市のコンビニで他人の住民票が発行
健康保険証に他人の情報登録
他人の口座が登録
家族名義とみられる口座が登録
「地方職員共済組合」で他人の年金情報が閲覧
他人のクレジットカードなどにひも付け
同姓同名に交付、ポイント申請
静岡県で別人の障害者手帳の情報が登録